

てんかわ 議会だより

第5号

令和6年1月1日発行



佐賀県吉野ヶ里町松隈地区小水力発電施設

行政視察研修

10月26、27日に佐賀県吉野ヶ里町松隈地区小水力発電施設行政視察研修を行いました。詳細は本号12ページに掲載しています。

12月の議会定例会は、報告案件4件、議決案件11件を審議しました。

CONTENTS

◇ 12月議会定例会	P 1
◇ 議員活動	P 9
◇ 行政視察研修報告	P12
◇ 議員通信	P15

令和五年十二月 第四回議会定例会



令和五年十二月議会定例会は十二月八日に開会し、七番堀井議員、一番小屋議員を会議録署名議員に指名し、会期を十二月十三日までの六日間、と定めました。

村長の提出議案の説明があり、報告案件四件(条例専決案件三件、予算専決案件一件)、議決案件十一件(条例制定二件、条例改正四件、補正予算四件、指定一件)を上程し、提出された議案については、それぞれ常任委員会(予算決算審査委員会、総務・経済厚生合同委員会)に付託することとし散会しました。

十二月十一日午前から常任委員会を開催し、付託した案件の詳細な審査を行い、午後からはダム・堆積土砂対策特別委員会並びに議会改革特別委員会を開催しました。



上程した案件は十三日の本会議再開日に、全ての案件を承認、可決し閉会しました。

報告案件 (専決処分)

◇天川村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

◇特別職の職員で常勤のもの
の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

▽法律の改正に基づき、村長、副村長、教育長、議会議員の期末手当の支給率について改正したもの

◇一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

▽法律の改正に基づき、一般職の期末手当及び勤勉手当の支給率改正並びに給料月額について改正したもの

◇令和五年度天川村一般会計補正予算(第三号)

▽三、二九〇万円を増額し、総額三〇億五、四九〇万円としたもの

議決案件 (条例制定)

◇天川村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定

◇天川村下水道事業の設置等に関する条例の制定

▽簡易水道事業並びに下水道事業を公営企業会計で運営するためのもの

議決案件（条例改正）

◇天川村議会議員及び天川村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

▽公職選挙法改正に伴う選挙運動に係る公費負担額等を改正するもの

◇天川村特別会計条例の一部を改正する条例

▽地方公営企業法を適用する簡易水道会計、下水道会計を削除するもの



◇天川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

▽地方税法改正に伴い、出産被保険者の保険税の減免するもの

◇弥山山小屋設置条例の一部を改正する条例について

▽弥山山小屋使用料の上限を上げるもの

議決案件（補正予算）

◇令和五年度天川村一般会計補正予算（第四号）

▽三、八四〇万円を増額し、総額を三〇億九、三三〇万円とするもの

◇令和五年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第一号）について

▽二七〇万円を減額し、総額を九、六〇〇万円とするもの

◇令和五年度天川村介護保険特別会計補正予算（第二号）について

▽六〇〇万円を増額し、総額を四億一、三〇〇万円とするもの

◇令和五年度天川村簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）について

▽三八〇万円を増額し、総額を七、七一〇万円とするもの

議決案件（指定）

◇天川村営入浴機能施設「洞川温泉ビジターセンター」の指定管理者の指定について

▽天川村の公の施設に係る指定管理手続条例第四条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの



議会定例会は、年四回開催し、その開催手順は

① 議会運営委員会において、行政側から提出予定議案について説明を受け、議会の会期、日程を協議し決定します。

② 村長が議会定例会を招集する告示を行い、議長宛てにその旨の通知があります。

③ その通知を受けて、議長が全議員に議会定例会の開催通知を行います。

◎ 今定例会は

・ 議会運営委員会開催

十一月二十七日

・ 村長の告示並びに議長宛て通知

十一月二十七日付

・ 議長から全議員への通知

十二月一日付

予算決算審査

委員会

議事進行

委員長 水口 大介

副委員長 堀 井 義 信

十二月十一日に開催した予算決算審査委員会では、定例会開会日に付託された報告案件一件、議決案件四件について詳細に審査しました



◇令和五年度天川村一般会計補正予算(第三号)

三、二九〇万円を増額し、総額三〇億五、四九〇万円としたものでした。

補正内容は六月の降雨により被害を受けた林道大谷線、塩野新田線並びに坪内谷の土砂流出の災害復旧費工事費でした。

◇令和五年度天川村一般会計補正予算(第四号)

三、八四〇万円を増額し、総額を三〇億九、三三〇万円とするものでした。

使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入を財源に、歳出は戸籍電算システム作業委託料、介護保険繰出金、もみじの里への運営補助金、林道維持補修工事費、弥山山小屋管理委託料、南日裏定住促進住宅改修工事費、山癒の里基金及び減債基金費への積立金が増額、みたらい警備委託料が減額計上されました。

又全費目に対し人事院の給与勧告に伴う職員人件費及び会計年度任用職員の報酬を増額計上されました。

審査の過程で、歳入では弥山山小屋の利用実績、シェアオフィス西友の売上げや就業について、歳出ではもみじの里の運営、弥山山小屋の委託料、南日裏定住促進住宅の改修工事について質問し、担当者からの確な回答を得ました。

◇令和五年度天川村民健康保険直診勘定特別会計補正予算(第一号)

二七〇万円を減額し、総額を九、六〇〇万円とするものでした。

歳入は診療収入、諸収入の減額、繰越金増額で、歳出は医業費減額で、実績に基づく減額が計上されていきました。

◇令和五年度天川村介護保険特別会計補正予算(第二号)

六〇〇万円を増額し、総額を四億一、三〇〇万円とするものでした。

国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金を財源に、介護保険制度システム改修費及び国庫負担金等償還金を増額計上されました。

保険会計の独立採算の観点から一般会計から繰入れできる項目に注視し、健全な会計運営を望む要望をしました。

◇令和五年度天川村簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)

三八〇万円を増額し、総額を七、七一〇万円とするものでした。

村債財源に道路改良に伴う洞川簡易水道の施設整備費が増額計上されていきました。

予算決算審査委員会では各議員、行政間で闊達な質疑応答があり、付託された全五議案は、事業を行う上で必要な予算であると判断したので承認することとし、原案のとおり可決すべきと判断し、予算決算審査委員会を終了しました。

総務・経済厚生

合同委員会

議事進行

経済厚生委員長 玉井賢司
総務委員長 小屋敏巳

十二月十一日に開催した総務・経済厚生合同委員会では、定例会開会日に付託された報告案件三件、議決案件七件について詳細に審査しました



報告案件（専決処分）

◇天川村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

◇特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員の給与に関する法律の改正に基づき、村長、副村長、教育長、議会議員の期末手当の支給率について改正し、今年度十二月は〇・一〇引き上げて支給するもの

◇一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給与に関する法律の改正に基づき、一般職の期末手当及び勤勉手当の支給率を今年度十二月期はそれぞれ〇・〇五引き上げて支給し、給料月額については初任給及び若年層の俸給月額を引き上げるものでした

議決案件（条例制定）

◇天川村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定

◇天川村下水道事業の設置等に関する条例の制定

この二つの条例制定は、地方公営企業法の規定に基づき、簡易水道事業並びに下水道事業を公営企業会計へ移行して運営するために条例制定するもの

議決案件（条例改正）

◇天川村議会議員及び天川村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法改正に伴う選挙運動に係る公費負担額（選挙運動用自動車借上料、自動車燃料代、ビラ作成費用、ポスター作成費用について、単価を引き上げ改正するもの

◇天川村特別会計条例の一部を改正する条例

地方公営企業法を適用する簡易水道会計、下水道会計が公営企業会計に移行するため特別会計条例から削除するもの

◇天川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法改正に伴い、令和六年一月以降の保険税（均等割額、所得割額）が減免されるもので、対象者は令和五年十一月一日以降の天川村国民健康保険の出産被保険者、減免月数は単胎の場合最長四ヶ月、多胎の場合最長六ヶ月

◇弥山小屋設置条例の一部を改正する条例について

弥山小屋使用料の上限を大人二千元、小人五百円引き上げるもの

議決案件（指定）

◇天川村営入浴機能施設「洞川温泉ビジターセンター」の指定管理者の指定について

天川村の公の施設に係る指定管理手続条例第四条の規定に基づき、指定管理者に洞川財産区を指定するもの

審査の結果、付託された全十議案について、問題無く、原案通り可決すべきと判断しました。

◎常任委員会審査後の行政との協議
・介護保険料について

質問 来年度介護保険料の見直しとなるが、保険料の見直しはどのようなのか。また一般会計からの繰入れについてはルールに基づいて最大限繰入れし保険料抑制に努めていただきたい。

回答 現在第九期計画において試算を行っている。結果、現状を維持したいが、施設入所者が増えれば増額しなければならなくなる。現在基金残高は四千万円程あるが、施設入所者一人当たり五百から六百万円必要となる。指摘を踏まえ、一般会計からの繰入れ、保険料の試算をしっかりと検討し慎重に対処する。

ダム・堆積土砂 対策特別委員会

議事進行

委員長 堀井義信
副委員長 今西勉

十二月十一日にダム・堆積土砂対策特別委員会を開催しました。

委員会では関西電力株式会社から前年度と同じように十二月一日から来年一月中旬まで川迫ダムの調整池の土砂の除去、堆積土砂の運搬を行う旨の報告がありました。
水谷土砂捨場の盛土施工、排水処理等については、今年度は三〇mの排水管延長、次年度以降については進入路の整備、表面排水設備の設置を検討している旨の報告があり質疑応答を行いました。



▼南日裏区長に現場で工事について説明すること▼降雨による土砂流出等が無い様、又安全を確保していただくこと▼林業作業道からの雨水対策のこと▼事故の無い様指導することを要望した。

ダム下流河川の環境調査及び環境改善について、来年度から三、四年の継続実施したい旨の説明がありました。

▼支流との合流点の少し下流側での調査が効果的であることを参考にしたい旨を要望した。

調査については、詳細が決定次第、本委員会に報告を願ひ閉会した。

議会改革 特別委員会

議事進行

委員長 小屋敏巳
十二月十一日に議会改革特別委員会を開催しました。
今回は構成員四名で会議を行い、

継続協議されている「議員のなり手不足の解消」というテーマで引続き協議を行いました。

全国町村議会議長会の資料と、先般講義を受けた「議員定数・議員報酬」と議員のなり手不足に対する処方箋の資料を基に協議を行いました。

人口減少による選挙制度のあり方や、子育て世代や女性が参画できる議会、つくりについて議論し、議員活動の見える化、小選挙区制度、委員会手当廃止の経緯等を調査し、次回の委員会にて協議することとし閉会しました。



一般質問

五番 今西 行雄 議員



ふぐ養殖の現状と、 今後の経営方針について



五番 今西行雄です。フグの陸上養殖を始めてからすでに五年以上が経過しています。

ここ二三年程で試験的に出荷されて、村民の皆様も何人かは食べられたかと思えます。

こんな山奥で海洋生物のフグの養殖という画期的な事業を展開することで、村外から視察、研修の方も沢山来村されています。

そこで、この事業の進め方について村長にお聞きしたいと思います。

まず、冬季の厳しい閑散期に天川村にフグを食べに来られる人を目的に事業を進めることに重点を置いていくのか、また、天川村の特産品として他町村に出荷していくことに重点を置いていくのか、どちらに重点を置いていくのか、また、この事業をこれからどれくらい規模に広げていくのかをお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。



◎村長答弁

只今五番 今西行雄議員さんの質問にお答えいたします。

質問の要旨としましては、フグ養殖の現状と今後の経営方針についての質問事項であったと思われまますので、その辺りのことで概略として、回答させていただきます。

天川フグ養殖事業をご存じのように、平成二十九年度より事業検討を始め、試験養殖を令和元年

度より始めてまいりました。

当初、陸上養殖にあたっては議会の皆さんと共に養殖施設を視察してきた訳ですが、最終的には飛騨養殖研究所の施設をモデルに試験養殖を始めることになりました。

事業当初は経験の少ない中で様々なトラブルにたまずきながらも、試行錯誤をしながら現在に至っております。

特に施設の急所となる浄化槽の管理については、本当に試行錯誤しながら管理方法を模索しております。

その中で浮かび上がった問題点、課題点といえますのは、

一、適正水温の設定、これは良い環境の中で育てることに配慮していかなければいけない。

二、品質向上に向けた水流の度合い、これは運動をさせながら、品質を向上させていこうと、良い品質のフグを作っていこうという

課題です。

三、成長に不可欠な餌の給餌です。餌の量、これは個体別に色々反応がありますので、大きさ或いはまたその個体の運動能力とか、餌の食い付きとか、その成長度合いにおいての餌のやり方を一定じやなくて様々な要素に合わせて餌を与えていくということでございます。

四、浄化槽、浄化水槽の能力の向上などがありました。この浄化水槽の能力といますのは、やはりご存知のように、閉鎖式陸上養殖でございますので、水を循環しながら、その中で水をあまり加水しなくても良いという育て方なので、浄化槽が肝になってきております。そういった問題等がありました。

現在の養殖については、一般的な魚密(密度)を5%に想定しての養殖ですが、養殖過程で水質が汚濁し、汚泥が浄化槽に沈着する

傾向がありました。

そんな中で水質の改善を図るために、物理濾過の効率化など様々なことを行ってきましたが、その傾向は魚体が大きくなるほど強くなりましたが、その中でも多く死尾をすることがなかったことを考慮いたしますと、稚魚の導入時における匹数と水槽の大きさや或いは水の量や浄化槽機能の向上などが、データや飼育員の報告により、今後の飼育の判断材料とすることができてきております。

今まで行ってきた検証を活かしつつ、死尾をあまり出さない個体歩留まりの安定を図る、又成長



を促進する、成長を速やかに大きくさせていって早く出荷できるといった行為、又浄化槽及び施設整備の構築等を考えていかなければならないのかなと、そういう事柄の検討を重ね、今後の養殖事業に進めていきたいと、こう思っておるところでございます。

また、それに並行いたしました、令和四年三月から月一回フグ特有の毒に対する、検査機関での検体検査を行っております。現在のところ、全て無毒であるという結果が出ているところであり、今後は、その無毒のフグということについて、一層の付加価値の向上に努めていきたいということでございます。

なぜフグの肝は付加価値かと言いますと、やっぱり食用にできるということなんです。すごく良い味があるし、フグといえれば肝というような感じのところもござい

この肝が世に出回るようなことになれば、画期的なことだろうと思います。その検証はかなり大変で、大きなハードルになると思いますが、それが一つの証明材料になれば、今後の展開にも変わってくるんじゃないかと思っております。

以上のように今の現在の状況、また課題などをざっくりとお話いたしました。

次に経営方針についての質問でございます。

村での天川フグの活用については、村内観光関係業者等に食材として販売できるスキームを作らなければいけないと思っております。

フグ調理に関しては特別な免許取得者に限られることから、捌き、解体処理まで規制をされておる法律がござい

村には免許の所有者が三名おられますが、その方々に協力を仰

ぎながら、あらかじめ加工処理すれば、瞬間急速冷凍やスライサーなどを導入して、鮮度を保ちパッケージ商品として卸していければと思っております。

また、夏場シーズンでもキャンプ場等の販売も可能であります。そんな中やはり一つの開発食材が製造から販売するに至っては、色々な課題や障壁があり時間もかかりますが、これ乗り越えていきたいと思っております。

ただし、村内だけで全て消費できるかとの懸念もあろうかと思っております。

本事業は、フグの専門業者である企業とも連携をしており、村内の需要に合わせては、販路展開を検討していきたいと考えております。そういった現状と今後の経営方針、ざっくりとではございますが今西議員さんの質問に対しての回答いたします。どうもありがとうございます。



◎今西行雄議員

ありがとうございます。五年で、六年目に入っているということでフグの養殖がなんとか、死尾というんですか、魚が死なないような方策が出来てきたように思われます。

それについてですが、この出荷時期も、ぼちぼち六年目に入るんで出来たら村民の皆さんに食べていただけるようなことを考えていたいただきたい。それも、本来はこの十二月末からは、正月用に使っていただけだと本来は思うんです。

村外の人にアピールするのも結構なんです。出来たらまず個体が少し小さくてもいいので、村民の方から予約をとってでも構わないから、それでちょっと販売できないかということをやちょっと考えて頂きたいと思えます。どうでしょうか。

◎車谷村長

飼育員が地域福祉協力隊なのですが、今報告がございまして大体大きそうな個体で、約八七〇グラム位に今育てております。

それが千匹強でございます。ですから、この年末と言いますか、この時期に十分出荷できるグラム数かなと、十分ではないですけどあと百グラム位もう少し大きくなってもいいんですが、そういったことも報告を受けました。

今、年末に向けての出荷かはどうですかという話なんですけども、できると思えますので、そこがやはり免許の持っている方、今

西議員さん持っておられるようなので、一つです。ね協力していただきながら年内、何十匹なのかわかりませんが、出来る範囲の出荷は出来るのではないかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎今西行雄議員

はい、できるだけ協力、私も協力したいと思えます。

すでに村民の皆さんから何人か、いつ食べられるのかという連絡が、電話がきてますので、出来たら年内に、お正月に食べられるようにということをお願いしたいと思えます。

どうもありがとうございます。これで私の質問終わります。

一般質問とは？

一般質問とは、議員が行政全般にわたり、村長や執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、報告、説明を求めたりすることを行います。

議員活動

議員研修・村外行事

◇洞川下市線整備促進協議会総会

錢谷議長

十月四日 黒滝村役場
 において、洞川下市線整備促進協議会総会が開催され、総会議案承認の後、下市町才谷地内の整備現場を確認しました。



◇吉野郡町村議会議長会研修

錢谷議長

十月五～六日 郡町村

議会議長会の研修会が開催され、北海道千歳市「航空自衛隊千歳基地」等を視察し、近隣国からのミサイル対策等空から日本国を守るお話を拝聴しました。



◇奈良県南モンゴル問題勉強会

錢谷議長・今西勉副議長

・小屋議員・水口議員・今西行議員

十月九日 社会福祉総合センターにおいて開催の、奈良県南モンゴル問題勉強会に参加しました。



◇県人推協研究大会

玉井議員・堀井議員

十月十四日 奈良県人権教育推進協議会研究大会が、新庄町公民館において開催され参加し研究発表を拝聴しました。

◇近畿地方治水大会

錢谷議長

十月十七日 グランビ

ア和歌山にて近畿地方治水大会が開催されました。記念講演の後、総会において近畿圏三市町村の治水対策について研究発表がありました。



◇行政視察研修

佐賀県吉野ヶ里町松隈地区小水力発電施設

全議員

十月二十六～二十七日 佐賀県吉野ヶ里町松隈地区小水力発電施設を視察しました。詳細については十二頁で報告いたします。



◇奈良県町村議会議長会全議員研修会

全議員

十月三十日 やまと郡

山城ホールにおいて、県町村議会議長会・市議会議長会合同全議員研修会が開催され、研修内容は「地域主権と地方経済」の講演を拝聴しました。



◇奈良県町村議会議長会議員県外研修

銭谷議長

十一月九～十日 県町村議会議長会議員県外視察研修が開催され、兵庫県多可町では「子育て施策」について、京都府精華町では「議員のなり手不足」について先進事例を研修しました。



◇吉野郡町村議会議長会全議員研修会

全議員



十一月十三日 川上村 やまぶきホールにおいて吉野郡町村議会議長会全議員研修会が開催され、廣瀬和彦氏を講師にお招きし、「議員定数・議員報酬となり手不足に対する処方箋」を拝聴し研修しました。

◇上牧町議会行政視察研修

銭谷議長・今西副議長・水口議員

・今西行議員・玉井議員・堀井議員

十一月十六～十七日 上牧町議会が本村を行政視察されました。センター会議室で天川村の紹介、行政施策（地域おこし協力隊・とらふぐ



養殖・木質バイオマスボイラー等）の説明の後、各現場の視察を行い、翌日は



村内の史跡名勝を案内し、研修していただきました。



◇第六十七回町村議会議長全国大会

銭谷議長

十一月二十九日 東京渋谷のNHKホールにて第六十七回町村議会議長全国大会・研修会が開催され参加しました。

翌三十日は、八月に来村頂いた台北駐日経済文化代表処林秘書、銭谷議長、今西副議長と今後の文化交流について協議しました。



◇奈良県町村議会議長会役員会

銭谷議長

十二月二十二日 The Kashiharaにおいて、県町村議会議長会役員会が開催されました。

議員活動

行政委員会・村内行事

◇幼稚園・小中学校合同運動会

全議員

九月三十日 天川

幼稚園・天川小中学校の合同運動会が開催されました。

保育園児、幼稚園

児・学校の児童・生徒の元気な姿、練習の成果を見学させていただきました。



◇月例出納監査

堀井議員



十月二十日、十一月二十日、十二月二十日の各日、山村開発センター会議室にて月例監査が行われました。各支出が適切であるか、添付書類の根拠は正確かといった点に着眼を置き監査が行われました。

◇きずなサロン 小屋議員・水口議員

十月二十七日 きずな

サロン けはや座相撲会館、二上山ふるさと公園へ遠足に行ってきました。

十二月十五日 山村開

発センター大ホールにて正月用の寄せ植えを作成しました。



議員活動

一部事務組合

◇さくら広域環境衛生組合議会定例会

今西

勉副議長・今西議員

十月三十一日 さく

ら広域環境衛生組合議会定例会がさくら美化センター研修室にて開催され、令和四年度決算等議案が承認されました。

◇南和広域衛生組合議会定例会

堀井義信

十一月六日 南和広域

衛生組合定例会が大淀町役場委員会室にて開催され、令和四年度決算等議案が承認されました。



◇奈良県広域消防組合議会定例会

玉井賢司

十一月二十七日 奈良

県広域消防組合議会定例会が消防組合本部議場にて開催され、令和四年度決算等議案が承認、議決されました。



天川村議会 (詳細は二頁から)

◇ダム堆積土砂対策特別委員会役員会

十月 十一日

◇議会運営委員会

十一月二十七日

◇定例会開会

十二月 八日

◇予算決算審査委員会

十二月 十一日

◇総務・経済厚生合同委員会

十二月 十一日

◇ダム堆積土砂対策特別委員会

十二月 十一日

◇議会改革特別委員会

十二月 十一日

◇定例会再開

十二月 十三日

◎北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年十二月十日から十六日の一週間

は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

我が天川村議会議員七名は「拉致被害者救出のため強い覚悟をもってブルーリボンを着用する共同声明」に賛同しており、ブルーリボンを着用して議会に臨みました。



議員活動

行政視察研修 報告

議会運営委員会 委員長 今西行雄

佐賀県吉野ケ里町

松隈地区小水力発電施設

十月二十六日～二十七日の日程で、佐賀県吉野ケ里町訪れ、全議員で松隈地区小水力発電施設の行政視察研修を行いました

◎ 視察先の概要

◇佐賀県神埼郡吉野ケ里町松隈地区

佐賀県吉野ケ里町は、県東部に位置する神埼郡唯一の町で、面積四十三・九九km²、人口一万六千人、昭和六十一年に発見された弥生時代の環濠集落遺跡(吉野ケ里遺跡)が有名で、町名に由来し、松隈地区は人口百十六人、四十世帯、高齢化率四十一%の小さな集落

◇松隈地区小水力発電施設

松隈地区の全戸四十世帯が株主となり、令和元年に設立された「松隈地区地域づくり株式会社」が「地域の恵みを未来の力へ」と題し、小水力発電で自立した持続可能な地域づくりを実現している。



発電施設全景 3.6m×2.5m

◎ 行政視察研修の目的

松隈地区小水力発電施設の将来を見越した運営と、新しい地域づくりの挑戦を視察目的とする。

◎ 松隈地区小水力発電施設行政視察研修

令和五年十月二十七日 松隈地区を訪れ、松隈地域づくり株式会社代表取締役 多良正裕氏(前吉野ケ里町長)により集水・配水・発電施設、会社概要、地域の取り組み等について視察研修を行いました。



河川から用水路へに分岐口

佐賀県吉野ヶ里町松隈地区は世帯数四十件百十六人が暮らす集落で、御多分にも漏れず高齢化率四十%を超える過疎化の地区で、周辺は未圃場整備地区で離農が進み、荒廃した農地、山林の保全、道路・水路の維持管理が困難となるほど、中山間地特有の課題が山積していました。

これらの問題解決を行政だけに委ねるだけでなく、持続可能な自立した集落づくりに取り組むためには財源の確保が必要と考え、事



用水路水門

業採算性を関連企業と検証した上で、用水路を利用した小水力発電事業に取り組むことし、令和元年十月に株式会社設立、行政からの補助無し無担保融資により資金調達を実現し、翌令和二年に計画認定され建設工事を完了しました。施設の概要は次のとおりです。

▼事業費総額五千九百万円▼年間売電金額七百万円(税抜、九州電力(株)に全量売電)▼買取価格三十四円/ kWh(税抜、固定、二十年継続)▼年間総発電量二〇五、八八二 kWh▼最大出力三〇.〇 kW▼平均出力二三.五 kW▼設計流量〇.二トン/秒▼有効落差二十二m



発電施設へ給水する除塵構造を有する取水施設

小水力発電の運営は、年間売電額約八百万円(税込)で償還金・諸経費等約七百万円必要で、会社利益は約九十万円で地区の課題解決と持続可能な地域づくりを目指し、収益金は地区内に還元する取り組みを行っています。

現在の取り組み▼休耕田を利用した「ミツバチに優しい里づくりプロジェクト」▼傾斜地にアジサイの定植(雑草作業軽減)▼売電二十年のうち最初の十年は地区の環境整備高、年齢対策に重点今後の取り組み▽「松隈お助け

隊」(生活支援体制の整備)▽家族に代わる取
 組み(デマンドタクシー補助、農機具の共同使
 用等)▽「里山守り隊」(竹林・山林の活用と
 環境整備)▽定住促進・交流事業の充実
 近年地球の温暖化が進みゼロカーボンの推
 進、SDGs、クリーンエネルギーの推奨等が
 言われています。自動車もハイブリッド車から



多良取締役から事業説明を受けました

EV車と化石燃料の使用を少なくするような
 方向に向かっています。
 日本の発電はまだ化石燃料が主流です。
 太陽光、風力、地熱、波力発電等自然を活用し
 た発電はありますが、自然相手て不安定要素
 の解消が進化の鍵となることでしょう。
 今回視察した小水力発電施設は、初期投資
 は必要ですが水は無限で維持管理も簡単、人
 件費も少額とのことでした。

夢のような素晴らしい話ですが、事
 業開始までには様々な課題があったよう
 です。しかし疲弊していく自治体を座して観て
 いるだけではなく、少しでも小さな集落に希
 望と活気を取り戻し、自立した未来が語られ
 たらと感じました。
 今回の視察や実践・成功事例を基に、それ
 ぞれの地域に応じた方法を模索、検証し、小
 水力発電の事業化や新しい地域づくりの挑戦
 できたらと思います。



事業説明の後、質疑にいただきました

議員通信

2番

水口 大介 議員



新川合トンネル路面の鏡面化について

村民の皆様の生活の要でもあります、新川合トンネルが平成9年の開通から27年が経ち、路面が磨かれ毎年数件のトンネル内での事故（スリップ事故含む）が起っています。トンネル内での事故は大きな事故になることが多く、このことを村に問題提起させていただきました。

車谷村長から県へ要望もして頂き、路面を調査した上で、全路面ではありませんが年度内にショットブラスト工法という路面に凹凸をつける工事をして頂けるようになりました。今後トンネル内の汚れ、湿気問題の対策も村、県へ要望していきたいと思っております。

その後この工事が1月22日から通行規制により施工されると報告がありました。

村民の皆様にはご迷惑をおかけしますがご協力を、そして安全運転に心掛けて頂きます様よろしくお願い致します。

議会まめ知識

春の統一地方選挙やその後の選挙において、公職選挙法に触れる事案が報道されています。「議会だより第2号議会まめ知識」でお知らせした**選挙前の寄附（要求）行為**もさることながら、**選挙後の当選祝勝会開催等**も事後買収行為として公職選挙法で禁じられており、知らなかったでは済まされない事にご注意ください。

「立候補者は施さない」、「立候補者に求めない」、立候補者と支援者との間はクリーンな関係を構築してください。

議会定例会は、年4回開催し、次回は3月上旬に開催する予定です。

本会議、常任委員会（総務・経済厚生・予算決算審査委員会）を傍聴することができます。傍聴の事前申込みは不要で、日程は自治体放送、無線放送でお知らせいたします。

次回の議会だよりは、令和6年4月1日の発行予定です。

議会だよりに対するご意見・ご感想・ご要望がございましたら、議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

発行：天川村議会 編集：天川村議会事務局

〒638-0392 吉野郡天川村大字沢谷 60 番地
電話：0747-63-0321 FAX：0747-63-0329
メール：gikai@vill.tenkawa.lg.jp